

**第3回 地球市民講座**

**「途上国から先進国へ  
急激な経済発展をもたらした  
マレーシアの光と影」**

**3月18日(木)**  
午後7時～8時30分  
(開場6時40分)

**第1部 市民海外インターンシップ体験者報告会**

マレーシアの中で最も貧しい地域の一つといわれるボルネオ島・サバ州のワークキャンプに参加した方からの現地報告です。

**第2部 地球市民講座**

急激な経済発展がマレーシア社会に及ぼしたさまざまな影響について話を聞き、私たちが今できることについて考えます。講師はJICA(国際協力機構)シニアボランティアで、鍼灸(しんきゅう)師の笹田三郎さん。



笹田三郎さん(左から3人目)

**笹田三郎さんプロフィール**

横浜国立大学在学中、化学の実験による爆発事故で視力を失う。その後、教員として国立の施設に31年間勤務。定年退職後、若いころからの夢である国際協力の場へ活動の舞台を移し、重度の障がい者では初めて、国際協力機構(JICA)のシニアボランティアとなる。2年間マレーシア・ペナン島に派遣され、今年1月に活動を終えて帰国。

所 三鷹駅前コミュニティセンター

申 3月17日(水)までに電話、ファクス、Eメールで企画経営室☎内線2116・FAX 45-1271・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ(当日参加も可)

**国勢調査の調査員 募集中**

10月1日(金)、全国一斉に実施される国勢調査の調査員を募集します。この調査は統計法に基づいて5年ごとに行われる、国の最も基本的な調査で、すべての市民が調査の対象になります。

**◆調査員の応募資格**

- ①20歳以上で市内および近隣市(三鷹市まで自転車で5分程度の距離)在住の方
- ②統計調査に理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③統計調査に関心がある方
- ④健康で体力に自信がある方
- ⑤調査上の秘密保持に関して責任が持てる方
- ⑥税務、警察、興信所、選挙などに直接関係のない方
- ⑦調査員証に貼付する証明写真(縦4cm×横3cm、スナップ写真不可)を提出できる方(提出は7月ごろ)

**◆調査員の身分**

総務大臣が任命する非常勤の国家公務員(調査に影響がなければ兼業可)。調査員には守秘義務が課せられます。

**◆調査員の主な仕事(8月下旬～10月下旬)**

- ①調査員説明会に出席
- ②担当調査区の要図などの作成
- ③調査関係書類の配布、回収など

**◆調査報酬 約7万円(2調査区(140世帯程度)あたり)**

※担当調査区により調査世帯数が異なります。

申 電話で企画経営室統計係☎内線2117、または市のホームページから「平成22年国勢調査調査員申請書」をダウンロードし、必要事項を記入しFAX 45-1271へ

※面談のうえ、結果は後日お知らせします。

**コーヒー入れて! 市民編集委員を募集します**

☎企画経営室☎内線2116

**業務内容**

市が発行する男女平等啓発誌「コーヒー入れて!」の編集会議の参加、企画・提案・作成など。編集会議は、平日昼間に2時間程度。開催回数や時期は、調整しその都度決定します(平成21年度は計6回開催、1回目の編集会議は5月中旬の予定)。

**任期**

原則1年間(再任可)。

**謝礼等**

記念品として、図書カードを差し上げます。

**募集人数**

2人(男女各1人の予定)

**募集資格**

- ①市内在住、在勤、在学、在活動の満18歳以上の男女
- ②編集会議に毎回出席できる方
- ③男女平等参画社会の推進・PRに興味と意欲のある方

**応募方法**

3月26日(金)(必着)までに、必要事項(11面参照)と性別、職業(学校名・会社名など)、応募動機と課題「私が日ごろから実践している男女平等参画」(いずれも400字以内、書式不問)を郵送、ファクス、Eメールで「〒181-8555企画経営室平和・女性・国際化推進係」・FAX 45-1271・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jp へ。選考結果は4月9日(金)までに全員に郵送し、編集委員候補となった方には後日面接を行います。



**ワンちゃんの「登録」と「狂犬病予防注射」はお済みですか?**



☎環境対策課☎内線2524

愛犬は大切な家族の一員。人間が戸籍登録をするように、犬を飼い始めたときも市に「登録」をしましょう。また、毎年の狂犬病予防注射も、愛犬とご家族の命を守るために必要な飼い主の務めです。みんなが安心して暮らしていくために、ご協力をお願いします。※生後91日以上の犬は、「登録」と「毎年の狂犬病予防注射」が狂犬病予防法によって義務づけられています。

**犬の登録**

市民課総合窓口(市役所1階)、市政窓口で随時受け付けています。

**狂犬病予防注射**

◇個別注射

お近くの動物病院へ(料金は病院によって異なります)。病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」を市民課総合窓口・市政窓口で提示して「注射済票」(手数料550円)の交付を受けてください。

◇集合注射

毎年5月に実施しています。注射代は3,000円です。「注射済票」(手数料550円)は会場で交付します。日程は「広報みたか」(4月18日発行号(予定))や市のホームページでお知らせします。

**飼い主のマナーを見直しましょう**

- 最近、犬のふんによる苦情が増えています。散歩の際の「落し物」は、持ち帰りましょう。
- 「鑑札」と「注射済票」は、首輪などにつけましょう。迷子になった時に飼い主の方に連絡することができます。

**特定疾患(難病)手当の  
対象疾病を追加しました**

東京都の難病医療費助成の対象疾病が追加されたことに伴い、新たに11の疾病が市の心身障がい者福祉手当(特定疾患手当)の対象になりました。4月15日(木)までに新規に申請をされた場合、特例措置として平成21年10月以降の罹患した月からさかのぼって支給します(4月16日(金)以降は申請した月から)。

- ◆新たに対象となる疾病名
- ・間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)
- ・家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)
- ・リンパ脈管筋腫症(LAM)
- ・球脊髄(せきすい)性筋萎縮症
- ・拘束型心筋症
- ・重症多形滲出(しんしゅつ)性紅斑(急性期)
- ・黄色靱帯(じんたい)骨化症

- ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ・脊髄性筋萎縮症
- ・肥大型心筋症
- ・ミトコンドリア病
- ◆支給額 月額1万1千円
- ◆申請方法 医師の診断書(対象疾病名、罹患した日が記載されているもの)、印かん、金融機関の口座番号がわかるもの(通帳・カードなど)を持参し、地域福祉課(市役所1階14番窓口)へ。同時に東京都の難病医療費助成の申請手続きも可能です(窓口で配布する都指定の診断書が必要です)。
- ◆三鷹市保養所宿泊助成 特定疾患手当の受給者と介護者1人に、三鷹市保養所(箱根みたか荘、川上郷自然の村)の宿泊費用を助成(1人1,300円、年1回)します。

申 利用前に本人確認のできるものを持参し地域福祉課へ  
☎地域福祉課☎内線2619

**外国人のための小学校説明会**

市立小学校に入学するお子さんがいる外国籍の保護者を対象に、多言語での学校説明会を開催します。事前に知っていただきたい日本の学校での生活やルールを説明し、入学に必要な書類の書き方をお手伝いします。

日 3月13日(土)午前中(応相談)

所 教育センター

申 3月12日(金)までに三鷹国際交流協会☎43-7812へ(保育あり)

